

学習評価の充実について

1 学習評価の基本的な考え方

- カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

「学習活動」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っている。

- 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

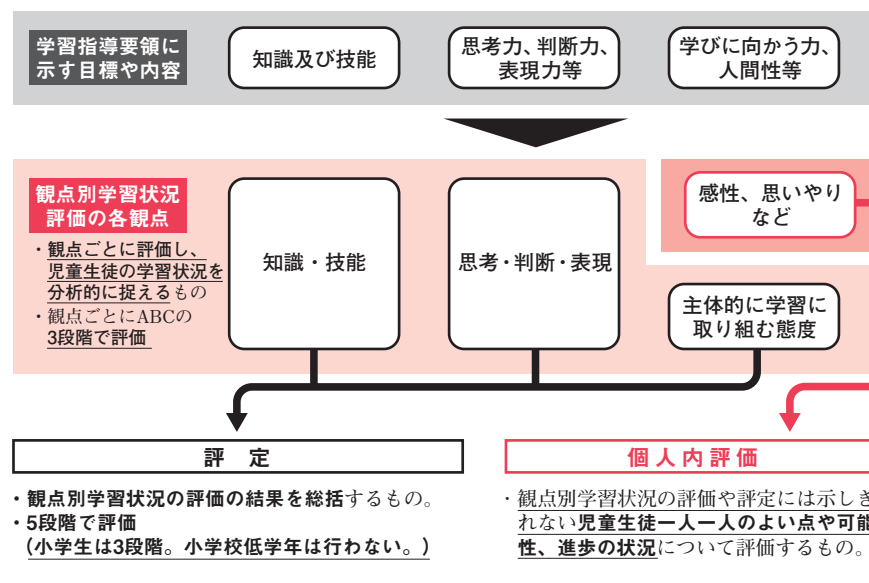
平成29年度改訂学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して、各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っている。

2 学習評価の改善の基本的な方向性

- 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- これまで慣行として行われていたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

3 学習評価の基本構造

- ・各教科における評価は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの（目標準拠評価）
- ・したがって、目標準拠評価は、集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。



- 特別の教科道徳（以下、道徳科）や外国語活動（小学校のみ）、総合的な学習（探求）の時間、特別活動についても、学習指導要領で示したそれぞれの目標や特質に応じ、適切に評価する。
- 道徳科の評価は入学者選抜の可否判定に活用することがないようにする。

観点別学習状況の評価方法などは、「学習評価の在り方ハンドブック」(p.8,9)を参照



4 障害のある児童生徒に係る学習評価の在り方

- 学習評価に関する基本的な考え方は、障害のある児童生徒の学習評価についても変わらない。
- 特別支援学校等の助言または援助を活用しつつ、個々の児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を行い、その評価を適切に行うことが必要である。

5 学習評価の充実に向けて

- 評価規準や評価方法について、事前に教師同士で検討するなどして明確にすること、評価に関する実践事例を蓄積し共有していくこと、評価結果についての検討を通じて評価に係る教師の力量の向上を図ることなど、学校として組織的かつ計画的に取り組む。
- 学校が児童生徒や保護者に対し、評価に関する仕組みについて事前に説明するなど、評価に関する情報を積極的に提供し児童生徒や保護者の理解を図る。
- 全国学力・学習状況調査（問題や授業アイデア例など）を参考にしてテストを作成したり、授業を工夫したりする。
- 指導要録の記入については、「茨城県公立義務教育諸学校 児童・生徒指導要録記入の手引きについて」を参照する。